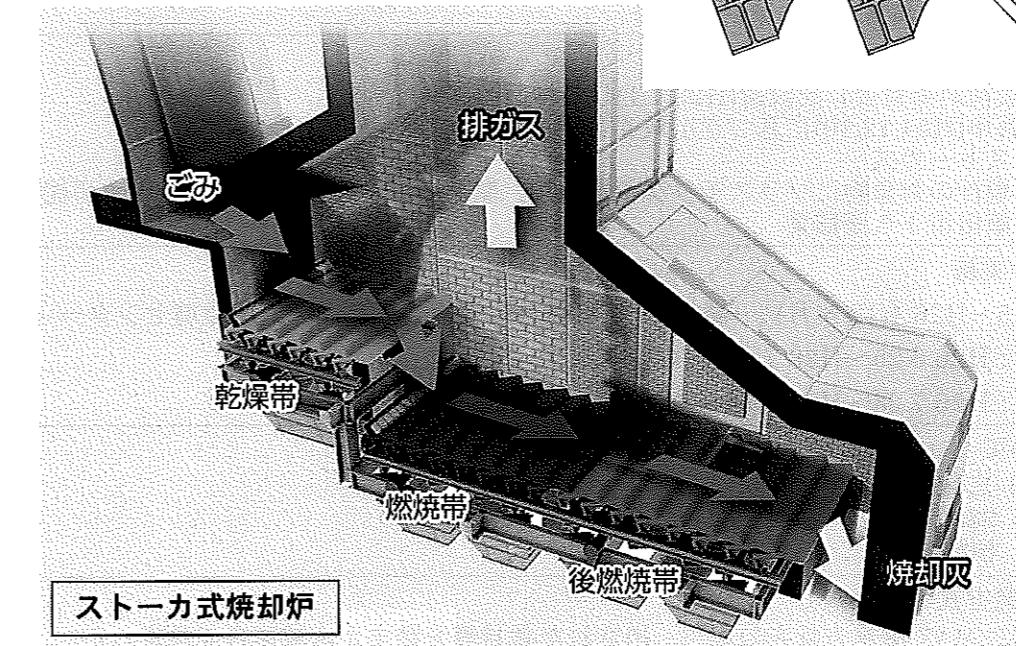
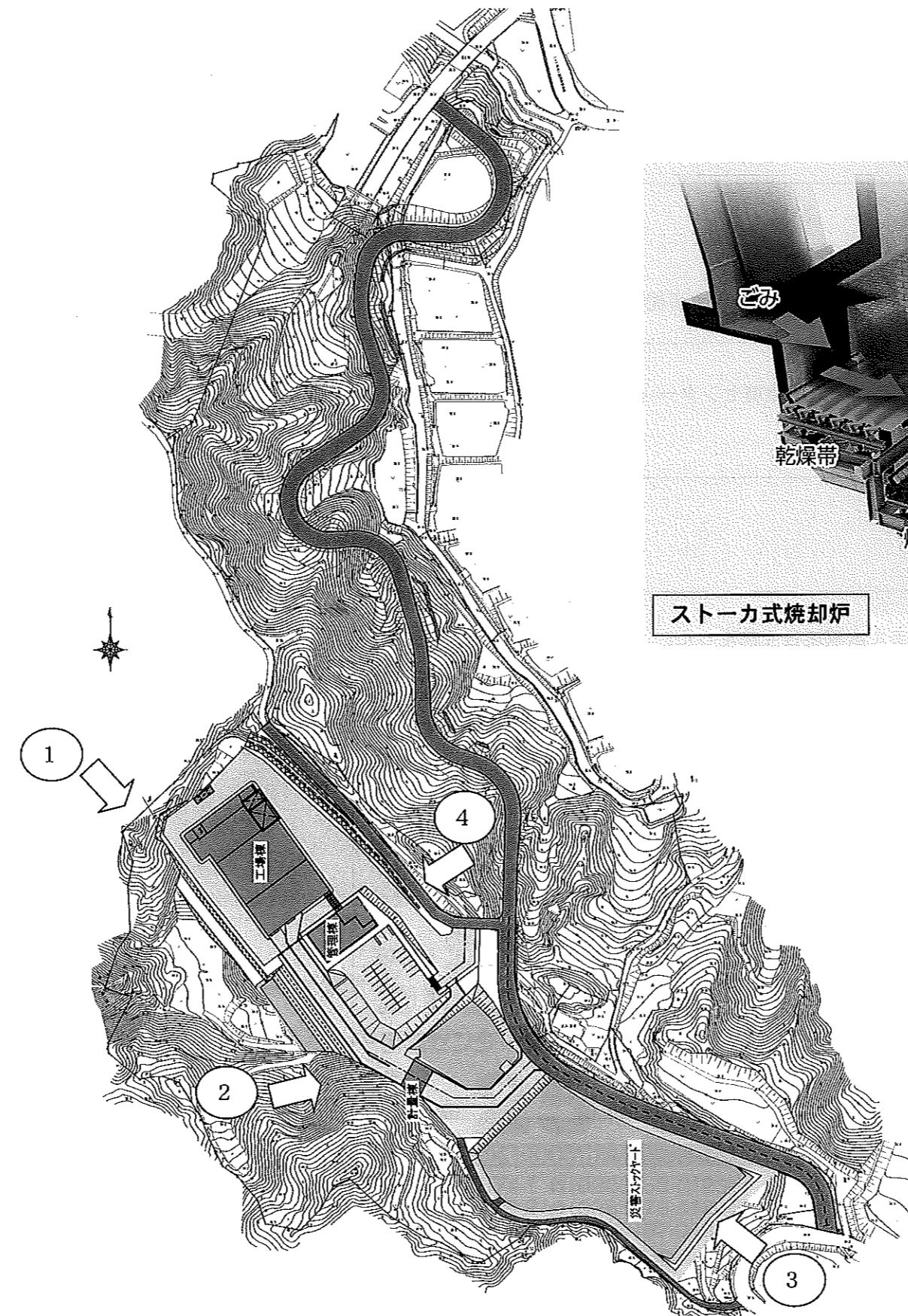


次期ごみ処理施設 施設配置予定図



次期ごみ処理施設の概要

1 施設の概要

施設規模：93t / 日
処理方式：ストークヤード
炉 数：2 炉構成
炉 形 式：全連続運転(24 時間稼働)
余熱利用：発電

2 整備用地

面 積：7.14ha ・ 87 筆
(4.09 + 3.05)ha ・ (60 + 27)筆

3 稼働開始予定

平成 29 年 12 月 1 日

事業経過

○ 移転改築の理由
・ 現在の施設(桐林クリーンセンター)は地元地区との協定で、平成 29 年 11 月末までに移転することとなっている。 ・ 化石燃料の消費量や維持管理費用の課題解決。
○ 施設建設候補地の状況提供について
・ H23.3 次期ごみ処理施設建設候補地の情報提供を構成 13 市町村へ依頼 ・ H23.5 飯田市から 4 箇所の候補地情報提供
○ 処理方式・処理対象物・用地の選定について
「ごみ処理施設建設検討委員会」を設置(H23.7.1)して検討協議。 この検討委員会の答申(H24.12.10)に基づき広域連合で決定。 ・ 処理方式 ストーカ式 ・ 処理対象物 現行の対象物にプラスチック類を追加。緊急時は、し尿処理施設の脱水汚泥、災害廃棄物 ・ 建設用地 飯田市下久堅稲葉
○ 生活環境影響調査の実施
・ 調査期間 : H25.5～H26.4(12 ヶ月) …構成 13 市町村と広域連合事務局、飯田環境センター 計 15 箇所 ・ 調査結果の縦覧 : H26.6.25～H26.7.24 …縦覧者数 12 名 ・ 意見書提出期間 : H26.7.28～H26.8.14 …意見書の提出無し
○ 施設の概要等について
基本設計(H25.8.26 広域連合議会で確認)。 ・ 施設規模 93t/日 ・ 公害防止基準 桐林クリーンセンターと同等以下
○ 建設・運営に係る事業方式等について
事業方式、進め方について実施方針を公表し、出された意見等を踏まえ広域連合で決定した。 ・ H26.3.3 実施方針公表 ・ H26.4.16 事業方式等(施設概要・DBO 方式による、施設の建設と 20 年間の運営)について、広域連合議会で決定。 ・ H26.5.19 事業方式等について、広域連合議会で確認。
○ 施設整備・運営事業に係る優先交渉権者等の決定
「次期ごみ処理施設建設工事等プロポーザル審査委員会」を設置(H26.1.21)し、優先交渉権者等の選定を行い、その結果を受けて決定。 ・ H26.4.24 プロポーザル公告 ・ H26.5.19 応募表明の締切 ・ H26.8.15 提案の締切 ・ H26.9.26 優先交渉権者等の選定(審査委員会) ・ H26.10.10 優先交渉権者等の決定(広域連合議会) ・ H26.12.1 優先交渉権者等の決定について、広域連合議会で確認 (優先交渉権者 : 荘原環境プラント株式会社)
○ 地元地区との協定締結
施設建設地である下久堅地区、隣接する上久堅地区及び龍江地区と建設同意の協定を締結した。 ・ H26.10.2 協定締結(3 地区)
○ 用地関係者組合との単価同意
施設建設地の土地取得単価の同意を得た ・ H26.10.8 用地単価調印
○ 用地取得
・ H26.12.1 財産取得の議決 (議決後、売買契約の締結 12/5)
○ 施設建設・運営事業契約
・ H26.12.1 建設工事請負契約の議決 契約の相手方 : 荘原環境プラント(株)
○ 工事監理契約
・ H27.2.10 工事監理契約 契約の相手方 : 梁・梓・菅沼・福澤工事監理共同企業体